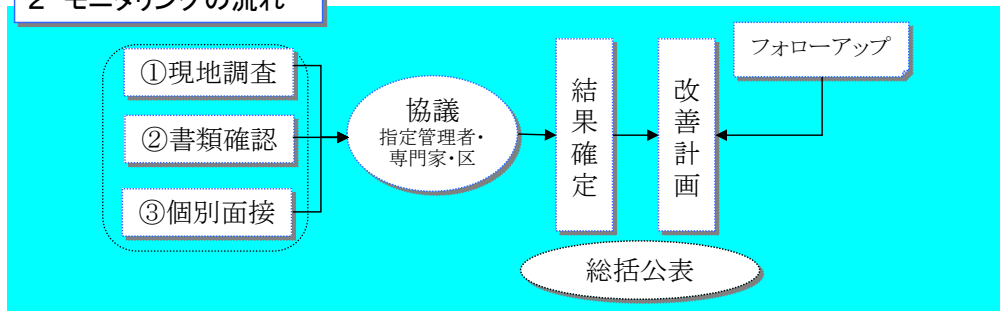


令和4年度 千代田区立図書館 労働環境モニタリング

1 労働環境モニタリングの概要

- 対象: 千代田区立図書館(千代田図書館、四番町図書館、昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館、日比谷図書館文化館)
- 方法: 社会保険労務士による現地調査、書類確認、施設長・事務管理者・職員との個別面接
- 実施時期: 令和5年1月13日～3月28日

2 モニタリングの流れ



3 モニタリングの主な視点

- (1) 職員の処遇・勤務形態
就業規則の整備や36協定をはじめ労使協定は適正か。職員名簿や出勤簿等の法定帳簿、賃金の管理、雇用契約等に不備はないか。
- (2) 職員の身分の安定性
労働時間、休暇、育児・介護休業取得等の管理、社会・労働保険等手続きは適正か。
- (3) 職員の労働環境・安全衛生
健康診断の実施や産業医選任などの安全衛生管理は適正か。
- (4) 外国人・障害者・高齢者の雇用管理
外国人雇用、障害者雇用、高齢者雇用は適正か。

4 結果(指摘事項と改善策)

(1) 職員の処遇・勤務形態

- 就業規則・労働条件明示書類・労使協定等を点検したが大きな問題は見受けられなかった。就業規則や36協定の周知不足等が一部あったが、指摘に応じ周知された。
 - 法定帳簿、雇用契約書、労働条件通知書は適正に作成・交付されている。
 - 労働時間管理は勤怠システム等により概ね適正に行っている。一部で、日々の労働時間を10分単位で集計している/残業時間を別日で調整している/着替え時間を労働時間に含めていないなど不適切なものがあったが、指摘に応じ改善された。
- 以上のとおり一部対応を要する事項があったものの、すでに改善に取り組んでいることから、適正な雇用管理がなされていると評価できる。

(2) 職員の身分の安定性

- 労働保険関係成立届、被保険者資格取得・喪失届等で社会・労働保険の手続きが適正であることを確認した。有期雇用労働者についても、適正に雇用管理されている。
 - 育児・介護休業規程は適正に整備されているが、周知不足で利用実績が少ないので、周知徹底が望まれる。
 - 時間外労働や休日労働は少ない。年次有給休暇の取得率は平均すると高いが、取得が少ない職員も一部に存在するので、計画的に取得するよう指摘した。
- 以上のとおり一部対応を要する事項があったものの、すでに改善に取り組んでいることから、職員の身分の安定性は良好と評価できる。

(3) 職員の労働環境・安全衛生

- 定期健康診断・診断結果に基づく医師からの意見聴取は適正に行われている。
 - 業務災害は発生していないとの説明を受けた。
 - 職員との面接で、管理者が日頃から職員の話に耳を傾け、風通しの良い職場の醸成に努めていることを確認した。
- 以上のとおり、職員の労働環境・安全衛生は良好と評価できる。

(4) 外国人・障害者・高齢者の雇用管理

- 外国人・障害者は雇用していない。
 - 高齢者の雇用管理は適正に行われている。
- 以上のとおり、雇用管理については特に問題は見受けられなかった。

5 モニタリング結果の活用

- モニタリングを通じて、一部対応を要する事項について改善を図ることができた。
- 結果は事業者にも通知するとともに、総括して区ホームページに公表する。
- 結果を基に、適正な労働環境を維持することで、区民サービスの質の向上につなげていく。